

1月の出生・婚姻・死亡 (戸籍届による)

地区	小幡	芦穂	恋瀬	瓦会	園部	林	小幡	計
出生	8	9	12	8	3	8	6	63
婚姻	2	3	1	1	2	1	3	16
死亡	4	2	5	4	5	5	3	34

# 八郷広報

発行所  
八郷町役場  
茨城県新治郡八郷町  
大字柿岡2009  
電話 柿岡4・104・114・149番

印刷所  
飯島印刷所  
石岡市守木町

戸数と人口  
—1月末現在—  
世帯数 5,688  
人口 {男 15,835  
女 16,562  
計 32,397

## 支所廃止はこうして 計画のあらまし

### 変らぬサービスを主眼に

#### 一般の意見入れ 秘書課で検討

「地方自治体としての町は、住民の福祉向上が真に具体的に実現されるように、地域のいろいろな条件に合った総合的な建設の具体的な策を確立し、この計画が合理的に遂行されるように、能率的な行政の組織をつくり、最少の経費で最大の経営効果をおよぼすこと、これを第一の目的とする。このためには、合併の際に設置した支所、出張所などは、住民の利便を低下しないような方法で、できるだけ早く整備し、町の一体化、行政の簡素化をはかる必要がある。」

この計画は、合併の際に設置した支所、出張所などは、住民の利便を低下しないような方法で、できるだけ早く整備し、町の一体化、行政の簡素化をはかる必要がある。



ぼくもわたしも一年生

ことしの新生児 七百二十九名

あといか月とちよつとで入学期がやってきました。愛児が小学校へ入学できるということは、それまでに育てあげた両親にとっては、他にかえがたい大きなよろこびでしょう。とくに「とくに家庭に育って、幼稚園や保育所などに行つたことのない子どもや、学校へゆけるよろこびに胸をふくらませていたお子さんにとっては、それが実現するうれしさは想像のほかだと思います。」

ことし新しく入学する児童は、八郷町全校で、男の子三百八十七名、女の子三百三十九名のあわせて七百三十九名

割を定めて職員が連絡所に出張して行なう。

⑥戸籍事務の出生、死亡、婚姻などの諸届出用紙は、従来通り連絡所に送らなかつけるほか、医師、助産婦宅にも送らえつけて便宜をはかる。

⑦戸籍の謄抄本、その他の証明など(印鑑証明その他特別のものを除く)は、電話又は有線放送電話を利用して申し込めば、毎朝の使丁の連絡を利用して、もよりの職員が連絡所又は職員の家まで届けて置くようにする。

⑧多数の申告受付などを行なう場合(例えば農協で農業手形に使用する印鑑証明を一度にたくさん交付するようなどき)は、職員が出張して便宜をはかるようにする。

⑨緊急の場合はオートバイを利用して連絡方法などを考慮する。

⑩通勤している職員は、つとめて地区の事務連絡に奉仕することとし、速慮なく利用していただくようにする。

町議会では、二月一日より議事事務局を設置いたしました。

この事務局は地方自治法第一三二条第二項に「市町村の議会に条例の定めるところにより事務局を置くことができる」という規定にもとづいて八郷町議会議事事務局設置条例が制定公布され発効したものであります。

事務局を設置した理由は、地方公共団体の権限が拡大され、それにとりまわって議会の権限もまた拡大されて、議会の事務は複雑となり、議長が指揮下に属する一定の組織が必要となつたためです。



ことし恒例の町消防団春季点検が、二月十六日午前八時半から一千七百七十名の団員と五十三台の消防ポンプが参加して行なわれた。

柿岡商店街に五十六ヶ分団の団員と消防ポンプが整列して点検をうけ、柿岡町内を分列行進、柿岡中学校で表彰式などを行なつたあと、館と研究所のあいだを流れる小倉川で、五十三台のポンプがいっせいに放水をして観客をたのしませ、十時半に恒例の春季点検を終了した。

当日の授賞者は次のとおり  
写真は、このほど購入した消防車。これが走り回らない世であつてほしいものです。

町では、行政の基盤としての区の運営を円滑にし、区の組織を通じて広報公聴の業務を推進するほか、区長各位には役場事務の一部の取り扱いを委嘱し、町の行政組織の確立を期待いたしております。

このため次のように、費用を予算に計上し、年度末の三月に各区へ交付いたしました。

2月の納税	
固定資産税	第4期
28日限り	

進学 奨励会ひらく

さる一月三十日午前十時から八郷公民館で、今春中学校を卒業する母子家庭の児童五十名をまつて、進学就職奨励会が来賓多数の出席で、盛大にひらかれた。

藤代助役のやさしい父親のようなお話と、はげましのことはに一同はほろほろと涙がやがやがとこぼれ、そのあと上校長、石岡職業安定所長の講話で勇気百倍。「この感激を胸にきざみ、母をたすけ強く果立って、りっぱな社会人となるよう努力する」旨の代表児童の謝詞があつて、なごやかなうちにすすぎ記念品をかかえて元気に解散した。

町議会では、二月一日より議事事務局を設置いたしました。

この事務局は地方自治法第一三二条第二項に「市町村の議会に条例の定めるところにより事務局を置くことができる」という規定にもとづいて八郷町議会議事事務局設置条例が制定公布され発効したものであります。

事務局を設置した理由は、地方公共団体の権限が拡大され、それにとりまわって議会の権限もまた拡大されて、議会の事務は複雑となり、議長が指揮下に属する一定の組織が必要となつたためです。

以上事務局設置にあたり

議長 吉田次郎

地区別	交付総額
岡幡	49,910円
小幡	39,600
芦穂	37,670
恋瀬	37,410
瓦会	30,430
園部	40,990
林	30,960
小幡	32,830

地区別	平均割当	世帯1戸	支給総額
岡幡	970円	42	58,210円
小幡	620	43	46,200
芦穂	870	42	43,940
恋瀬	930	42	43,640
瓦会	960	42	35,520
園部	510	42	48,030
林	980	42	36,130
小幡	820	42	38,330

### 35年度分の区に運営費 三月に交付

町では、行政の基盤としての区の運営を円滑にし、区の組織を通じて広報公聴の業務を推進するほか、区長各位には役場事務の一部の取り扱いを委嘱し、町の行政組織の確立を期待いたしております。

このため次のように、費用を予算に計上し、年度末の三月に各区へ交付いたしました。

もちろんこの額が充分なものとは考えておりませんが、一般に趣旨をご了解願ひ、八郷町の建設発展のためのご協力をお願いいたします。

○区長手当(区長個人への報酬金)

各地区の区長の人員に差異があり、各地区の規模にも差があるため、公平にこれらを勘案し、次のように交付して

# 知事の認可おり登記を完了

恋瀬、園部、林、小 閣の各農業協同組合がそれぞれ、個別に運営されて来た有線放送電話の施設を接続するために、新たに八郷町農事放送農業協同組合を設立し、役場に本局を置き、いっさいの施設を各農協からゆずり受けて、統合した運営ができるようこの組合の設立認可を県知事に申請していただきました。

その申請に対し、一月二十五日付で県知事の設立認可があり、二月四日には、設立登記の手続きを水戸地方方法務局補間出張所で完了いたしました。

これで法人としての八郷町農事放送農業協同組合が正式に設立されました。

# 有線放送の接続工事 3月早々に着工

このため町では、これが許可の交付を懇請いたして参りましたが、このたび電波監理局において、事業内容などについて了解が得られましたので、許可書の交付と同時に、接続の工事に着手する事ができよう、日本電気と工事着手の打ち合せも終了、その準備はすべて完了し、許可書の到着を待機しております。

三月早々には接続工事に着手できる見込みなので一日も早く、懸念の接続工事が完了し、統合した運営が出来るよう、特に関係地区の皆様の仕事に対するご協力を、お願いいたします。

# 第二回 草津でひらく スキー講習会

昨年引き続き、第二回スキー講習会が、去る一月二十、二日から三日間草津スキー場キー講習会が、去る一月二十、二日から三日間草津スキー場



雪やけした顔・顔・顔

初日、二日と少々ぶぶがはしたが、そのおかげで質のよい豊富な雪にめぐまれ、最高とも言えるコンディションのもとで一同は充分にスキーのダイゴ味を満喫できた。

そして夜は、硫黄の香たかき草津の湯で疲れをいやしての食事のうまさ、楽しい食後のだららん。せめて一週間でも良いから、このような生活を続けてみたいと、あちこちで「ダッコちゃん」のような雪やけ顔がさざやっていた。

# 鹿島山に 農業会館 建築はじまる

八郷町農業会館の建設は関係者の努力と町内の皆様の協力で用地の買収が完了し、一月十八日に建設委員会をひらき、県の設計にもとづいて三月下旬完成を目標に建築工事ははじまりました。

この会館は、柿岡下宿のほずれ鹿島山境内に、常洋建設株式会社が一、二百六十万円で工事を請負契約を結んで工事にとりかかっているもので、すでに道路のとりつけ工事が終わって、いま建物の基礎工事をすすめており、見晴らしのよい鹿島山に農業会館が一目見得するものも間近かである。

農業経営の転換期、あるいは農村の曲りかどといわれているとき八郷町農業振興の拠点としてきわめて重要な施設であり、皆さまと直結する建物であるので、農業改良普及所では、「引き続き積極的なご支援をお願いいたします」といっている。



(写真)は農業会館建築の基礎工事

# 第一期 五百四十メートルに着工

小校の辻から富浦沢、朝日峠を経て新治村に通ずる朝日林道の改修は、町合併前から地元の懸案となっていたが、このほど峠の中腹までの五百四十メートルの改修に着工した。

一月十九日役場で請負入札を行なった結果、塚谷建設株式会社が百三十万円で落札し一月二十三日に起工、橋の工事からはじめ、三月中旬完工めざしてすすめている。

林道の道中は、湯袋林道と



朝日林道工事

# 産業の振興は台所から

## 林に婦人養鶏組合が誕生

「台所の経済をよくする」とは、農業あるいはあらゆる産業の振興に役立つものであり、婦人の産業への感心をたかめることは、ひいては町の飛躍的な発展に結びつくものである。」という町長自らの陣頭に立って、十羽養鶏組合に婦人養鶏組合が二月三日、林公民館で設立総会をひらいて誕生した。

この組合は、林農協に事務所を置いて、林地区に住む婦人百六十三名が加入してスタート。「組合員相互の親睦をはかると共に、養鶏技術の向上と経営の改善をはかり、

養鶏を通じて、本町農業振興に寄与すること」の目的に向かって進む、その運営が注目される。

設立総会は、午後一時半からひらかれ、百余名の組合員と、町長はじめ町関係者が出席し、組合規約をきめたあと、組合長に小林たかさん、副組合長に大木フサさん、理事十五名、監事二名を選んで、四時過ぎ閉会した。

# 国保連協委員 改選さる

町の国保連協協議会委員が、去る十二月三十一日で任期が満了になり、新委員が次のように選任されました。

被保険者を代表する委員  
鈴木守之輔、山田 政男、市村 安  
鴻巣 久男、中島 政雄、飯田 英夫

国民健康保険医又は国民健康保険薬剤師を代表する委員  
友部 洋、富田 允寿、町田 正男  
滝田源三郎、吉田 次郎、浅野 光一

公益を代表する委員  
浅野 篤、吉田 李平、鈴木 栄三  
滑川 好道、小河原慶四郎、岩瀬孝雄

# 俳句

一月二十日、優良納税組合表彰式に臨みて詠める  
梅固しつとふ人みな着膨れて  
花どきの再会約し別れけり  
賞受くる瞳にまぶしきよ残る雪

「土工」 金指 関口 緑愁  
飯場の昼雪像肥大な乳房つけ  
土工の眼四ませ春の川潤るる  
春日暮れ土工己が身支え来る

「櫓の主」 川又 前島 夢人  
一徹に老ひて囀らす櫓の主  
試歩に出る四温八方うちかすみ  
春を待つ心一縷の望みかけ

「雑詠」 小幡 風 鶯  
酌み続き酔ひ続きなる松の内  
寒雪の静かに大地かくしけり  
日曜日に暮れる淡まし

# 職員人事異動

新任課長名 氏名 旧課長名  
一月二十六日付  
秘書公聴課 永島 久子(住民課)  
一月三十一日付  
職 職 職  
退 退 退  
一月三十一日付  
秘書公聴課 永島 久子(住民課)  
一月三十一日付  
職 職 職  
退 退 退

# 保育所入所児募集

入所できる幼児の要件 両親が生計のために働いているため、または病弱とか身体が不自由なため家庭で保育ができない。家庭が仕事場になつていないため保育にできない。以上のような生活環境にある幼児。  
募集人員 27名(3才未満児2名、3才以上児25名)  
申し込み 3月4日までに役場社会課にお出しください  
用紙は社会課に用意してあります。

会の開催  
⑤先進地の視察と調査

# 60才から老令年金

《国民年金法の一部が変わる》

国民年金については、町民みんなの深いご理解と協力によって、加入届は県でも優秀な成績をおさめました。

さきにおくはりました国民年金のしおりや、チラシなどもおわかりのように、国民年金は相互扶助を根拠とする社会保障制度です。ご検討ご理解のうえ、未加入の方はぜひ加入下さるようお願いいたします。

こんと国民年金法の一部が改正されることになりました。

○老令年金の繰り上げ減額支給  
「老令年金の支給資格要件たる期間を満たした者が、六〇才から六五才までの間に老令年金を希望した場合、減額老令年金をその者が死亡するまで支給するものとす、その額については政令で別に定める」とあり、老令年金の支給年令はまた死亡一時金を支給する場

六五才であるが、希望する者には支給年令を繰り上げて六〇才から支給出来ることになりました。(この場合には受給額が減額される)減額受給額はまだまだまっています。おむね六割程度とされています。

○死亡一時給与  
死亡一時金は保険料納付済み期間が三年以上ある被保険者または被保険者であった者が死亡した場合、その者が国民年金の受給権者でなかったときに、その遺族の範囲および支給順位は次のとおりです。

遺族に対して支給するものと加入の方は、三月末日まで、四月からは加入出来ませんから、この際ご加入下さいますことをおすすめいたします。

- 二月一日付  
議事事務局 石田 道夫(恋瀬支所長)  
議事事務局 小原 貴美(教育委員会)  
教育委員会 鯉淵 栄子(秘書公聴課)  
恋瀬支所長代理 吉田 信行(恋瀬支所)  
住 民 課 長 加藤 茂(五会支所)  
五会支所長代理 永山 雅美(五会支所)  
社 会 課 長 富田 光一(園部支所)  
園部支所長代理 真家寛一郎(農業委員会)  
秘書公聴課 久保田美代子(総務課)  
保険衛生課 萩原 治(新採)  
芦穂 支 所 田口 美江(住民課)  
農業委員会 成田常三郎(芦穂支所)
- 二月九日付  
税 務 課 吉川 正(保険衛生課)  
保険衛生課 鎌田 義夫(林支所長)  
林支所長代理 赤羽根 重次(林支所)  
園 部 支 所 高桑 隆雄(税務課)  
税 務 課 本 俊(園部支所)  
恋瀬支所 高桑 隆雄(園部支所)  
芦穂支所 高桑 隆雄(園部支所)  
保険衛生課 刈部 幸枝(出納室)  
出 納 室 仙波 政江(芦穂支所)  
住 民 課 国谷 静子(農業委員会)